全国対応・顧問料なしの社労士事務所



利用した分だけ、だから安い顧問料ず~っと 0円

選ばれるポイント

01



月額顧問料0円

中小企業では従業員の入退社はほとんど起きないにも関わらず、顧問料は定額。 当然なにも手続きがなくても顧問料が発生するのです。 相談もしなくていいから、料金を下げてほしい。 そんな声にお応えしました。

02



手続き料金 1件3,000円

金額は明朗会計、建設業専門だから安くて分かりやすい。 手続きを依頼した分だけ、費用を払う仕組みです。 まったくご利用がなければ、社労士に支払う費用を0円に抑えることができます。

03



対応エリア 全国OK

手続きは全国対応しています。時間のかかる郵送でのやり取りもありません。 すべてメールと電話で迅速に対応します。 すぐに雇用保険番号が現場で必要!というお客様にも、大変好評です。

自分で見積りチェック

	はじめての退社1名	退社1名(2回目以降)	退社1名・離職票あり(2回目以降)
	8,000⊨	3,000⊨	6,000 _⊟
□ 会社登録	✓		
□ 資格喪失手続き	✓	✓	✓
□離職票作成			✓
□ 資格喪失遡及手続き(3か月ごと)			
□ 外国籍の方に関する手続き			
□ 名称所在地変更手続き			
□ 適用事業所各種変更手続き			
□ 氏名変更手続き			

従

□ 保険関係成立届



□ 雇用保険適用事業所設置届



/			
	フリガナ		
	会社住所		
	電話番号		
ì	代表者名		
	フリガナ		
	代表者役職名		
i	給与の締め支払日	日締め 翌・当 日払い	
	労働保険番号		
	雇用保険適用事業所番号		

□ 被保険者資格取得通知書



氏名					
フリガナ					
性別	男・女				
生年月日	昭和•平成	年	月	日	

入社日	年	月	日
退職日	年	月	В
雇用保険取得日	3		
退職事由	自己都合	会社	土都合
マイナンバー			

電話番号 職種

=

 給与
 時給
 円/日給
 円/月給
 円

 雇用形態
 正社員 ・ パート、アルバイト

雇用保険被保険者番号 なし・あり □□□□-□□□□□□-□

≪以下の給与データ・出勤情報は離職票発行の際に必要です≫



離職票とは

退職した人がハローワークで雇用保険の失業給付(基本手当て)や求職の申込を行う際に必要となる書類です。 離職票が必要か分からない場合は、発行しておくことをオススメします。

□ 給与データ

□ 出勤簿や出面

住所

退職日から1年間の賃金情報

退職日から13か月分の出勤情報



200120-855-865

月~金 9:00~17:30(土日祝除く) 手続きは社会保険労務士事務所トータルマネジメントが行います

こちらの用紙にご記入後 FAX またはメール送信してください ※ **送信後、必ず上記までお電話ください** ※

メール mail@rousai.jp **FAX 0568-27-7555**